

介護職員等特定処遇改善加算

医療法人社団晴和会では介護職員等特定処遇改善加算に係る取り組みを実施し、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得しております。

この加算を取得する要件の一つにホームページ等を活用し処遇改善の具体的な取り組みについて掲示することが挙げられます。前記の要件に基づき、当事業所の具体的な取り組みについて下記のとおり掲示いたします。

● 処遇改善加算の取り組みについて

職場環境要件項目	当法人の取り組み
「資質の向上」	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援(資格取得制度) ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
「労働環境・処遇の改善」	・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 (一般事業主行動計画) ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
「その他」	・非正規職員から正規職員への転換

● 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）の算定事業所

黒崎病院介護医療院

晴和会上所園

晴和会田上園

各施設通所リハビリテーション